

事務事業評価(令和5年度決算) 事業一覧

所属名 健康福祉部障がい福祉課

番号	事業名	R5決算 事業費(千円)
1	障がい児相談充実強化事業	15,618
2	行政の福祉化推進事業	0
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

令和5年度決算 事務事業評価書

所属	健康福祉部障がい福祉課
会計	一般会計

事務事業名	障がい児相談充実強化事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	3. 子どもの健やかな育ちと仕事・家庭の両立

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	令和3年3月に「第6期守口市障がい福祉計画」及び「第2期守口市障がい児福祉計画」を策定し、「障がいのある人もない人も、お互いを尊重し、支え合いともに暮らす守口」の実現に向けて取り組んでいるところ。 その中で、障がいのある児童の支援にあたっては、障がいの早期発見・早期療育をはじめ、成長に応じた切れ目のない支援が必要。 現在、児童発達支援センター「守口市立わかさ・わかすぎ園」が本市の療育・相談支援において中核的な役割を担っているところですが、近年、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所が数多く設立されたことにより、利用者が大幅に増加したため、利用にあたっての計画作成や一般相談が著しく増加したことにより、本来の中核としての役割が果たせない状況。 そこで、負担となっている一般相談の対応や、専門的な指導助言を行える体制を強化する必要がある。	
		目 標 (事務事業の目指す方向性)	一般相談の対応や、専門的な指導助言を行える体制強化を継続し、障がいのある児童が成長に応じた切れ目のない支援が受けられるよう整備する。	
	実 施 内 容		【委託先】守口市内の相談支援事業所2か所 オールケア相談センター、相談支援センターみらい (1)基本的な相談支援 ・計画相談導入前の障がい児等の相談、その他日常生活に係る一般的な相談に関すること。 → 保護者だけでなく、学校やSSW等からの相談も受け、学校に向く等して相談を受ける。 (2)福祉サービス等の社会資源を活用するための支援 ・福祉サービスの利用援助 → 事業所ガイドブック作成による情報提供など ・社会資源を活用するための支援(専門機関の紹介など) ・セルフプラン及びサービスの未利用者に対する支援 → 新規サービス利用希望者のアセスメント・申請手続き支援、利用事業所の紹介やコーディネートなど (3)守口市障がい者自立支援協議会の運営 ・守口市障がい者自立支援協議会の各種会議(本会議・運営会議・検討会議・事務局会議)の運営を行うこと。 → 支援者実務者会議や検討会議、協議の場への参加 (4)障がい児等に対する虐待を防止するための取り組み ・虐待の防止及び早期発見のため、関係機関と連絡調整を行うこと。 ・虐待の初動対応が収束した後、継続的な見守り及び支援を実施すること。 → 令和5年12月4日に児童虐待防止を考える視点から、市内障がい児通所支援事業所を対象に、中部エリアコミュニティセンターにて医師を講師に招き、講演会を実施。	
	期 間	継続的事业	令和4年度～	

	令和5年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和5年度 決算		
事業費 (単位：千円)	15,618	15,618	委託料	委託料	15,618

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	わかさ・わかすぎ園が本市の療育・相談支援における体制を確立するとともに、地域での中核的な役割を果たすために必要な事業であること、また、今後も障がい児への相談は増加傾向にあり、相談への対応や、専門的な指導・助言を行える体制を整える必要があることから、引き続き適正に事務を執行する。
-----------------------	----	---

令和5年度決算 事務事業評価書

所属	健康福祉部障がい福祉課
会計	一般会計

事務事業名	行政の福祉化推進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策9_障がい者福祉	主な取組	2. 就労支援・社会参加の充実

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	障がいのある方の就労支援、販売機会を増やす取組みは、これまでも庁内で取り組んできたが、新型コロナウイルスの影響による販売経路の機会が減少することにより、工賃が下がる状況となっている。そこで、市の事業において、障がい者優先調達推進法を活用し、さらに就労機会に繋がる事業委託を開拓していくことにより、障がい者就労施設等利用者の工賃アップを図る。	
		目 標 (事務事業の目指す方向性)	生きがいや働きがいに繋がる工賃向上の仕組みづくりを行い、障がいのある方の就労支援や社会参加の充実を図る。	
	実 施 内 容		【優先調達関係】 ①前年度の実績がある事業について、継続して受注できるよう担当課と障がい者就労支援事業所の調整を図るとともに、その他の事業についても障がい者就労支援事業所からの調達を検討するよう依頼した。 ②庁内における優先調達の実績を分析し、障がい者就労支援事業所が提供する物品等の拡充に向け、情報提供を行った。 【販路拡大関係】 ①市役所1階のローソン横で行っている「ふれあいのお店」につき、平日の毎日開催に向け、希望する事業所間の調整を行った。 ②さらなる販路拡大に向け、市内で行われるイベント等に出店できるよう調整を行った。	
	期 間	継続的事业	令和4年度～	

	令和5年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和5年度 決算		
事業費 (単位：千円)	200,000	-			

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	見直し	「守口市障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、障がい者就労施設等からの調達の推進を図ることは必要と考える。 一方で、調達推進の手法については、見直しが必要。全庁的な意識醸成及び調達推進については、市の方針に掲げる目標を達成するため、これまでの取組に加え、定期的に障がい者就労施設等の対応可能な業務を把握し、庁内周知することや、現在調達している契約の手法を見直す場合には障がい福祉課との協議を徹底するなど、障がい福祉課が主導して、最小の経費で最大の効果が得られるよう、全庁的に取り組む体制を構築するよう見直しを行うこと。 その上で、障がい福祉課として計上している予算は、調達契約を具体的に行う事業担当課の予算と重複している現状を踏まえ、障がい福祉課としての予算は廃止(ゼロ)とする。
-----------------------	-----	--

事務事業評価(令和5年度決算) 事業一覧

所属名	健康福祉部保険課
-----	----------

番号	事業名	R5決算 事業費(千円)
1	特定保健指導充実事業	11,557
2	郵送型簡易血液検査事業（若年者特定健診動機付け事業）	4,811
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

令和5年度決算 事務事業評価書

所属	健康福祉部保険課
会計	特別会計

事務事業名	特定保健指導充実事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策7_健康	主な取組	2. 各種検診の受診率の向上とかかりつけ医などの定着

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	毎年実施している特定保健指導については、勧奨通知の発送等を実施し、実施率の向上に努めているところであるが、守口市国民健康保険第2期データヘルス計画及び守口市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画で掲げる実施率の目標に達しておらず、実施率の更なる向上に向けた取組みの検討が急務となっているところである。 令和3年度までは、栄養士2名体制により特定健康診査当日に初回面接を実施していたが、この体制では、初回面接の実施件数に限りがあることから、令和4年度から、保健師又は管理栄養士の資格を有する者を委託により増員することで実施体制を充実させ、初回面接の件数を増加させることで、特定保健指導の実施率の更なる向上を図る。	
		目標 (事務事業の目指す方向性)	特定保健指導の実施率向上による被保険者の健康の保持増進、将来的な医療費の適正化	
	実施内容		専門的な知識を有する保健師又は管理栄養士が特定健康診査当日に特定保健指導を実施する。また、ICTを活用した特定保健指導を実施する。さらに、特定保健指導を実施していない者に対し、保健師又は管理栄養士から電話勧奨を実施する。 ・委託料 特定保健指導業務委託	
	期間		継続的事業	令和4年度～

事業費 (単位：千円)	令和5年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和5年度 決算		
	21,954	11,557	委託料	委託料	11,557

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	引き続き継続して実施し、特定保健指導の実施率の向上に努める。 令和6年度からは特定健康診査が、個別の医療機関でも受診可能としていることから、今後は、個別健診受診者への有効なアプローチ方法も検討すること。
-----------------------	----	--

令和5年度決算 事務事業評価書

所属	健康福祉部保険課
会計	特別会計

事務事業名	郵送型簡易血液検査事業(若年者特定健診動機付け事業)		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策7_健康	主な取組	1. 健康寿命の延伸

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	毎年実施している特定健康診査については、勧奨通知の発送等を実施し、実施率の向上に努めているところであるが、守口市国民健康保険第2期データヘルス計画及び守口市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画で掲げる実施率の目標に達しておらず、実施率の更なる向上に向けた取組みの検討が急務となっているところである。 本事業は、若年層(20歳から39歳まで)を対象に、スマホ等から申し込みができ、自宅で検査キットを使って手軽に血液検査を行うことで、早い段階で自身の健康に関心を持ち、生活習慣病のリスクが高くなる40歳以降の特定健康診査の受診に繋げる。	
		目 標 (事務事業の目指す方向性)	若年層の特定健康診査の受診率向上による被保険者の健康の保持増進、将来的な医療費の適正化	
	実 施 内 容		守口市に住んでいる20歳から39歳までの被保険者全員を対象にスマホ等から申し込みができ、自宅で手軽に行える血液検査を実施する。 ・委託料 郵送型簡易血液検査事業(若年者特定健診動機付け事業)業務委託 国保ヘルスアップ事業業務委託	
	期 間		継続的事业	令和4年度～

事業費 (単位：千円)	令和5年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和5年度 決算		
	9,362	4,811	委託料	委託料	4,811

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	現時点で実施者数が目標値に届いていない状況があり、今後はより効果的な周知やイベント等を活用した配布方法等を検討する。 今後、実施者数に伸びが見受けられない状況となれば、本事業の見直しや廃止の検討も必要。
-----------------------	----	--

事務事業評価(令和5年度決算) 事業一覧

所属名 健康福祉部健康推進課

番号	事業名	R5決算 事業費(千円)
1	妊産婦等へのタクシー利用支援事業	11,580
2	屈折検査実施事業	1,505
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

令和5年度決算 事務事業評価書

所属	健康福祉部健康推進課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	妊産婦等へのタクシー利用支援事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策7_健康	主な取組	2. 各種検診の受診率の向上とかかりつけ医などの定着

概要	目的	妊産婦については、母子保健法で健診受診等による健康の増進および保持が望まれている一方、人流が過大となる場所での不意の転倒事故や、密閉空間での罹患の危険性が高くなる感染症等への特段の配慮が必要な状態であることから、公共交通機関を利用した通院は、肉体的・精神的に負担となる場面に多く遭遇します。 タクシー等旅客自動車を利用した通院であればそういった負担は軽減できますが、公共交通機関に比べ数倍の費用がかかることから、利用を控えている妊産婦の割合は高いと慮されます。 そこで、妊産婦の経済的・精神的負担の軽減を図るため、妊産婦の旅客自動車等の利用による通院を経済面から支援し、安心して通院等ができる機会を確保することが必要です。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	不特定の利用者が利用する、バスや鉄道等公共交通の利用に不安を抱えている妊産婦等に対し、通院等の外出に必要なタクシー利用料金の一部を、支援金(タクシーチケット)として交付することで支援し、もって当該妊産婦等の経済的及び精神的負担を軽減することで、妊産婦の健康保持及び増進を図ります。	
	実施内容	子育て世代包括支援センターと連携し、同センターが実施する妊娠の届出時のアンケートおよび転入妊婦へのアンケート用紙に設けた、交付希望確認欄へのチェック記入を交付申請と扱い、受理する。 その後、交付決定処理を行い、受理日の属する月の翌月末に、大阪タクシー共通乗車券運営協議会加盟のタクシーに共通して利用できる大阪タクシー共通乗車券(500円*20枚綴)を簡易書留にて妊婦の住所等へ送付する。	
	期間	継続的事業	令和4年度～

	令和5年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和5年度 決算		
事業費 (単位：千円)	14,579	11,580	負担金、補助及び交付金	補助金	11,130
			需用費	消耗品	3
			需用費	印刷製本費	7
			役務費	通信運搬費	440

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	妊産婦の経済的・精神的負担の軽減を図るため、引き続き適正に事務を執行する。
-----------------------	----	---------------------------------------

令和5年度決算 事務事業評価書

所属	健康福祉部健康推進課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	屈折検査実施事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策7_健康	主な取組	2. 各種検診の受診率の向上とかかりつけ医などの定着

概要	目的	弱視は視覚発達感受性のある適切な時期(6～8歳ぐらいに感受性は低下する)に治療を行うことによって、良好な視力を得られる可能性が高いため、早期発見・早期治療が重要。3歳6か月児健診で発見されれば就学までに十分な視力発達が見込まれるが、発見されずに8歳頃までの感受性期間を過ぎてしまうと、十分に視力が向上しない。守口市では以前より、3歳6か月健診当日に看護師による視力検査、眼科医の診察を実施しており、弱視や斜視の早期発見に努めてきた。さらに、近年ハンディタイプの屈折・眼位スクリーニング機器が登場し、弱視の主な原因となる屈折異常や斜視のスクリーニングが幼児への負担なく短時間で簡便に実施できるようになった。厚生労働省・大阪府においても屈折検査の導入が促され、補助金が交付される。そこで守口市においても、受診者全員に屈折検査を導入し、さらなる早期発見・早期治療につなげる。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	3歳6か月児健康診査において、受診者全員に屈折検査を実施し、弱視・斜視の早期発見・早期治療につなげる。	
	実施内容	例月行っている3歳6か月児健康診査において、ハンディタイプの屈折・眼位スクリーニング機器を利用した屈折検査を全数実施することで、弱視等の傾向を早期に発見し、治療が必要と認められる児については、精密検査の紹介状を発行し、専門医による早期治療へとつなげる。	
	期間	継続的事业	令和5年度～

	令和5年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和5年度 決算		
事業費 (単位：千円)	1,631	1,505	報償費	報償費	60
			需用費	消耗品費	128
			需用費	印刷製本費	8
			役務費	通信運搬費	2
			備品購入費	庁用器具費	1,307

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	幼児の弱視の早期発見・早期治療につなげるため、引き続き適正に事務を執行する。
-----------------------	----	--